

不法投棄監視ダミーカメラの貸出しについて

地方公共団体が実施する不法投棄監視パトロール業務等を支援することを目的に、不法投棄監視ダミーカメラ(撮影機能は搭載していません)の貸出しを行っています。

貸出しの申込みについては、電子メール等(申込先:REO-CHUBU@env.go.jp)にて随時受け付けています。



【申込方法】

上記申込先あて以下の内容を記載ください。

- ①設置場所
 - ②地目(山林、農地、宅地、河川、海岸等)
 - ③土地所有者
 - ④設置期間(各年度における原則一年以内の期間)
 - ⑤設置理由
- ※貸出しが決定しましたら内諾の連絡を差し上げます。

令和3年度まで実施していました「不法投棄監視通報システム設置事業」は機器の老朽化に伴い終了いたしました。